

平成30年度第7回合志市教育委員会会議録（9月定例会）

- 1 会議期日 平成30年9月27日（水）
- 2 開議時刻 午後1時00分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 塚本小百合
委員 村上貴寛
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
澤田みほ指導主事
右田純司課長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年度第7回教育委員会9月の定例会を開催いたします。
会議録の署名者につきましては、坂本委員、塚本委員にお願いいたします。
それから、前回の会議録につきましては、裏面に、1箇所変換ミスがっております。そこを御承認いただきたいと思っています。
ここで、司会進行を高見教育長職務代理者にお願いをいたします。どうぞよろしく
お願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの議事につきましては、私のほうで進行させていただきます。
早速ですけれども、日程1、教育長報告をお願いいたします。
惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、動静のほうから申し上げます。
8月31日 定例の教育委員会、県民体育祭結団式。
9月 4日 管内の教育長会議。
6日 昔話作品選定会議。西合志中学校地域未来塾開校式。
8日 永江団地敬老会祝賀会。

- 10日 第2回の就学指導委員会。
- 11日 小中学校トイレ除菌シート贈呈式。
- 19日 陸上の中体連大会。
- 21日 青少年育成市民会議教育特別講演会。
- 25日 文化芸術自主事業実行委員会。
- 26日 菊池郡市社会教育委員会連絡協議会の総会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

それでは続きまして、管内教育長会議の報告をお願いいたします。

○惠濃裕司教育長

それでは、お手元の資料に基づいて、お話をしていきたいと思えます。

はじめに、中島教育事務所長からの指導ということでございますけれども、1番目に子どもたちの命についてですが、そこに書いている通りですけれども、いわゆる2学期の始まりが特異日で非常に子どもたちの自死率が高くなっているということで、1週間から10日は子どもたちの様子をよく見てほしいというお話がありました。菊池管内におきましても、昨年、リストカット、歩道橋からの飛び降り、薬の大量摂取等が、主に中学生ですがあっております。子どもには前向きな声かけ、子どもの存在感を肯定する声かけをお願いしたいということでございます。

それから、管理職選考考査については、そこに書いておりでございます。

学力向上について、所長のほうからは、本県の中学生の学力が低下しているということ。これは全学調の結果からなのですが、この危機感を共有して、分かる授業づくりに取り組む必要があるということ。

それから、意識調査については、質問紙調査の中で、子どもはもっと学びたいという児童が多いけれども、反面、先生たちの授業改善意欲に向けた意識が低いという結果が出ているということで、これも大きな問題であるという話がありました。

その他の不祥事防止については、所長がいつも言われていますけれども、個人のスマホで写真を撮らない、メールをしない。これだけでも随分不祥事が減ると、そういった話がありました。

それから、教育事務所は、菊池郡市出身で他管内に出ている管理職については、夏休みを中心に訪問しますけれども、その先生たちが非常に頑張っているというお話を伺ったところです。

木村管理主事からは、教員採用選考考査についてということで、8月下旬に2次試験があって、9月末には合否発表があるということで、いよいよ決まっていくのかなと思っております。

それから、臨時的任用教職員が不足しているということについては、以前から申し上げておりますけれども、今年12月末まで必要とする臨採の数は21人だそうで

す。しかし、現在確保している臨採の方は9人ということで、まだ12名が足りない
と、非常に慢性的な教員不足が続いているということでございます。

それから、3つ目に通級指導教室の設置についてですけれども、今、来年度の予算
編成のための学級編制の取りまとめをしております。合志中と西南中から中学校にお
ける通級指導教室の概要があがってきておりますので、その設置に向けて、私も頑張
っていきたいと思っています。

それから、不祥事及び事故防止についてということでございますけれども、「8月に
不祥事防止に関する臨時の校長会議を開催しましたが、県教育長メッセージや不祥事
事例研修テキストを活用して、不祥事防止に努めてほしい」という話がありました。

所長、管理からは以上でございます。

次に、指導関係について話を申し上げたいと思います。

浦田指導課長からですが、第2回市町学力向上対策会議の実施についてというこ
とで、指導課長からは、今回の全学調の結果からみれば、菊池郡市のアドバンテージは
なくなりつつある。逆に言えば、他郡市が伸びてきているということではないかと私
は思ったのですが。なぜそういう結果になったのか、分析が必要ということです。
全学調は、小学6年生と中学校3年の調査ですけれども、学校の指導の積み重ねがこ
こに表れてくると、いわゆる学校力というそういった言葉がありますけれども、これ
が非常に大事になってくるという話がありました。

続きまして、社会教育関係でございますけれども、「地域学校協働活動のすすめ」
ということで、これは資料を裏表差し上げていると思います。

資料の1、2ページです。平成32年度から小学校で全面実施となります新学習指
導要領ですけれども、その大きな柱に、社会に開かれた教育課程というものがござい
ます。その実現のために、教育委員会と本市の生涯学習課が中心となって、平成30
年度末までに、地域学校協働本部の立ち上げ、それから地域学校協働推進委員の委嘱
をお願いしますということで、生涯学習課の池田公民館長が中心となって、校長会議
に来られて、地域学校協働本部の立ち上げと、地域学校協働活動推進委員の名簿の提
出を求められました。池田会長のおかげで本当に進みつつあると思っているところ
です。

その地域学校協働活動は何かということにつきましては、その資料をお帰りになっ
てからでも読んでいただければと思います。

次に、平木指導主事の分については、登下校防犯プラン、これは資料の3ページで
御覧いただきたいと思いますが、新潟県における下校中の児童殺傷事件を受けて、
関係閣僚会議で作成したということでございます。これを基に、通学路の点検とい
うのは非常に大事という部分で、その2番に、通学路の合同点検の徹底及び環境の
整備・改善とありますけれども、学校教育課では右田課長が、25日とそれから明日2
8日で、北合志警察署、交通防災課と一緒に、通学路の点検をする予定にして
いるところでございます。

続きまして、7月の定例報告、不登校等につきましては、そこに不登校は75名と

なっており、昨年よりも1名減ということではありますが、本市につきましては、あとで澤田指導主事のほうからお願いしたいと思います。

それから、命を守る取り組みについて、資料の4ページで、これは先ほど所長からありましたけども、気になる児童・生徒については、注意深く関わり、見守ってほしいということでございます。

それから最後に、廣田指導主事の中学校英語教育の充実についてということで、資料を載せている「Let's try EIKEN!」を配ったということです。要するに、英語検定に積極的に参加してほしいということです。これから英語がとても大事になってくるし、英語の資格を持っているといろいろな部分で加点されたりとか、教員の採用選考考査もそうですけれども、資格取得に向けて頑張してほしいということでありました。

全学調については、あとで澤田指導主事から申し上げることで、よろしくお願いたいと思います。

私から以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告がありましたけれども、何か御質問ございませんか。

なければ、日程1については、以上で終わりたいと思います。

では、日程2の報告事項等にまいります。

まず、1番目の、(仮称)合志市立小中学校新設校開校準備委員会要綱についての説明をお願いいたします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、御説明させていただきます。資料の6ページから8ページ目になります。

こちらの新設校の開校準備委員会につきましては、昨年度、大分市の碩田学園のほうにも先進地視察という形で行きましたし、そのあと、教育委員会時の勉強会でも、検討したかと思しますので、御存じの方は、多いかと思えますけれども、今回、要綱を正式に提出しております。

全部で10条からなりますけれども、1条目が委員会の目的というところで、新設校の開校準備を円滑に推進するために必要な事項に関する協議を行うという目的で設置しております。

2条の所掌事項ですけれども、第1号が学校名、校章、校歌など、開校準備に関することです。第2号がPTA組織、見守り体制などの学校支援に関すること。大きな二つになっております。

第3条が委員会ですけれども、委員会の委員の構成は、別表1、7ページの下の方の表になります。関係4校の校長先生とPTA会長さんと関係する自治会です。そ

れと行政という形になっております。

第4条が委員長ですけれども、委員会の委員長は、中学校校長を充てるとしております。その3に書いてありますけれども、副委員長は小学校校長を充てるということになっております。

第5条がアドバイザーですけれども、必要と認めるときにはアドバイザーを招くことができることにしております。

第6条が専門部会ですけれども、これが、第2条でありましたとおり、学校部会と学校支援部会、二つの専門部会を設置します。部会につきましては、次の8ページの別表2に具体的な専門部会委員構成を書いておりますけれども、関係する4校、それと学校教育課、4校でも校長先生、管理職員、それとPTA会長と保護者という形になっております。

第7条、部会長ですけれども、部会長は関係校の校長先生、それと副部会長が関係校のPTA会長と決めております。

会議につきましては、原則公開という形にしております。

第9条、事務局につきましては、学校教育課で事務局のほうを行います。

説明としては以上ですけれども、第1回目が来週になりますけど10月の中旬のうちには行いたいと思っております。

全体的なスケジュールとしましては、第1回目の会議を開きまして、来年の平成31年度には、ほぼ決めることは決定したいと考えております。32年度が開校の1年前になりますので、学校関係者の方や保護者の方への周知期間と考えております。

説明としては、以上です。

○高見博英教育長職務代理者

前回、素案的なものについては、この場で検討しながら今日を迎えているわけですが、今説明があった要綱について、何か質問ないですか。

私のほうからいくつかお尋ねします。

中学校長は転勤、あるいは退職等があるわけですがその場合に後任については、その学校長が引き継ぐ形というのを明記するのか、転勤等に伴った場合にはほかの役員もそうですけれども、改めてその学校から、あるいは中学校長、小学校長会の中で決定していくのか、専門部関係もそうですけど、どのようにお考えですか。

○右田純司学校教育課長

第3条の委員につきましては、委員の補充の任期は前任者の残任期間になっておりますけれども、会長と副会長につきましては、そこまでは考えてはおりませんので、それは次の会議のときまでには考えたいと思っております。

○高見博英教育長職務代理者

できるだけその学校が受けているならその学校内での引継ぎ的な形をとっていった

ほうが、いろんな連絡などがスムーズに行くような気がしますので、こちらのほうから提案されたほうがいいかと思います。

それから、第2表の中の管理職員という欄がありますが、通常は校長と教頭それから主幹も一応管理職とみているのですか。

○右田純司学校教育課長
主幹も管理職です。

○高見博英教育長職務代理者
管理職ですね。これはどちらかが出るということで、ここは1名というところですか。

○右田純司学校教育課長
そうです。

○高見博英教育長職務代理者
それと、保護者についても1名ということでもいいですか。

○右田純司学校教育課長
はい。

○高見博英教育長職務代理者
保護者のほうが多人数になると、いろんな行き違い等があったりしやすいですので、説明の折には、1名ということをも明記するか、口頭で説明お願いしておきます。
ほかに何かございませんか。
坂本委員。

○坂本夏実教育委員
同じようにPTA会長さんも変わっていく可能性があるかと思いますが、同じような形ということですか。

○右田純司学校教育課長
はい。

○坂本夏実教育委員
特にこの部分は、会長さん同士でも考え方の違いがあったりするので、そこをきちんと現会長さんにお伝えしていただいて引継ぎをしていただくようお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにございませんか。

それでは、特に意見はないようでございますので、合志市立小中学校新設校開校準備委員会の要綱については、以上で承認をしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは次に、10月の行事予定についてお願ひします。

これは、松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

10月の行事予定が9ページに載っておりますので、御説明させていただきます。左側の合志市の行事関係です。

- 10月 2日 市校長会議。
- 5日 西合志中央小学校研究発表会。
- 14日 合志市スポーツフェスティバル。
- 21日 合志市子どもフェスティバル。
- 22日 西合志南小学校の経営訪問。
- 22日と23日 教育長の期末面談。
- 23日 合志中学校区と西合志南中学校区の音楽会。
- 24日 西合志中学校区の音楽会。
- 26日 第7回小中一貫教育推進日。
- 29日 南ヶ丘小学校の経営訪問。
- 30日 教育委員会。

続きまして、県関係です。

- 10月 3日 菊池教育事務所長・指導課長・指導主事等合同研修会。
- 26日 県中学校駅伝競走大会代表者会議。

それから教育事務所関連です。

- 10月10日 管内教育長会議。
- 13日 熊本県人権子ども集会。

その次の関係団体のところにまいります。

- 10月 5日 2学期制の菊池市と大津町が前期終業式。
- 11日 郡市校長会議。2学期制の菊池市、大津町が後期始業式。
- 18日 菊池郡市中体連駅伝競走大会。
- 26日 熊本県中学校技術・家庭科教育研究大会菊池大会。

一番右側、学校行事関係です。

- 10月 4日と5日 西合志東小の修学旅行。
- 5日と6日 西合志南小学校の集団宿泊教室。
- 9日と10日 西合志南小学校の修学旅行。
- 10日と11日 南ヶ丘小学校の修学旅行。

- 12日 合志中学校文化祭。
- 16日と17日 第一小学校と中央小学校の合同集団宿泊。
- 20日 西合志南中学校文化祭。
- 21日 西合志中学校文化祭。
- 26日と27日 第一小学校・中央小学校の合同修学旅行。

以上のような予定になっております。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、30日に教育委員会をとという案が出ておりますけれども、委員の皆さん、いかがですか。

○惠濃裕司教育長

午前中をお願いしたいと思います。

○高見博英教育長職務代理者

午前中ということで、いかがですか。

それでは、教育委員会議は10時から始めます。

場所については、未定ですので通知を見て、間違いがないようにお願いします。

○惠濃裕司教育長

追加でよろしいですか。

○高見博英教育長職務代理者

追加でお願いします。

○惠濃裕司教育長

10月31日に、市町村教育委員会等の研修会が3時半からオークスプラザで行われます。

それから、これは私の出張なのですが、熊本県市町村教育長研修大会が4日と5日とありますが、次の週の11日、12日が九州都市教育長の研究大会がありますので別府で行ってまいりたいと思っています。

追加は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

では、ほかに10月行事で、追加、質問はございませんか。

じゃあ、ございませんようですので、次の議題に移ります。

その他の第1番目の、第3回市議会定例会報告についてお願いいたします。

鍬野部長。

○鍬野文昭教育部長

それでは、別冊の資料2を見ていただきたいと思います。

表紙に書いておりますように、第3回合志市議会定例会が、8月27日から9月21日までの期間で行われました。

教育委員会関係の議案は、2番目に事件名ということで書いておりますけども、1つ目が、条例改正としまして、合志市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定についてということが一つです。

2つ目が、平成30年度の補正予算（第3号）ということで、関係する課のほうから予算要求を行っております。

3つ目が、認定第1号、平成29年度の一般会計歳入歳出決算の認定についてということで、3項目が教育委員会に關係する議案になります。

それから3番目が、一般質問ということで、8月28日、4名、一般質問されておりますが、教育委員会関係が4名、すべて関係がございました。

8月29日、こちらと同じく質問者4名がっておりますが、これもまた、教育委員会の案件については4名の皆さんが話されております。

質問事項、答弁内容は、次のページ、1ページから12ページにありますが、私が、別の会議がこのあと入っておりますので、概要だけお話をさせていただきたいと思います。

それではまず、1ページが一人目ということになります。一番上の行に質問者ということで、議員名を書いております。

まず、齋藤議員のほうから質問がありました。質問事項は左側の列に書いておりますが、「まちづくり活動への子どもの参加について」ということで、その質問の内容につきましても、合志市の童話発表会がヴィーブルで先だっで行われておりますけども、齋藤議員もこれを見られて、その見られた感想というか、想いを言われております。そこだけで、子どもたちの発表が終わるのではなくて、もっと地域だとか、または老人施設だとか、そういったところで子どもたちの発表を聞いていただけるような機会を設けたらどうかというような内容の質問です。

それにつきましては、一番下の③にですね、書いておりますように、3行目になりますけども、多くの市民に児童の素晴らしい発表を聞いていただく機会を提供する場を持つことは、大会の趣旨にも適合すると考えておりますので、地域に入り込めるような発表の場を提供できるよう、関係者と考えていきたいということの答弁をしております。

次が2ページになります。質問者は来海議員です。質問事項として、中学校への通級学級の設置についてということで、議員自体が必要を感じておられますので、そのことについて質問をなされております。右のほうにいろいろ書いておりますけども、④番です、そこに、下から2行目の答弁内容ですが、教育委員会としても中学校にもぜひとも必要という認識がありますので、県教委のほうに要望をしていきたいということの答弁をしております。

同じように、続きまして3番目が松本議員、以降、4番、上田議員ということ、つながっておりますので、あとは恐れ入りますが、時間のあるときに、こういう一般質問があつているということで御確認のほうをお願いしたいと思います。

以上になります。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、一般会計補正予算等の必要なことについて、各課から必要であれば説明をお願いします。

まず、学校教育課長、右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、別冊資料3ですね。補正予算関係のほう、学校教育課分をまず御説明します。

この資料の3ページをお開きください。歳入についてですけれども、左側に目という列があると思いますけれども、学校教育課に関するところは、6の教育債というところ。右のほうにいきますと、詳しい説明になっていきますけれども、一番右端です、合併特例事業債(学校教育課、総務施設班)2億2,160万円です。こちらにつきましては、次に歳出をご説明しますけれども、そこ関係します。新設校の設計費を合併特例債に充てますので、事業費の95%分になります。

続きまして、歳出のほうです。4ページをお開きください。そこの一番下のところ。款10教育費、項1教育総務費、目3の学校教育費です。これは委託料になりますけれども、一番右側にシステム修正委託という形で約300万あげております。こちらにつきましては、就学援助費用も学校教育課のほうで該当する世帯に支給しておりますけれども、今までが、表計算のEXCELを使ってから担当者の手入力で行っております。今年度からは、就学前準備金の支出も追加になっていまして、該当する子どもも増えてきておりますので、システムを組んでから、事務の効率化を上げようという形で、そのシステム構築の委託を補正であげております。今年度中にはその就学援助費のシステムを構築しまして、来年度から使っていこうという形で計上しております。

その下になりますけれども、こちらも同じく委託料ですけれども、先ほど歳入のほうでも御説明しましたとおり、新設校の設計委託ですね。本年度分は設計委託分を支払うことになります。約2億3,000万です。これが支出のほうにあげております。

続きまして、5ページ目になりますけれども、一番上です。款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費。一番右側に説明が書いておりますけれども、小学校教育研究会負担金、こちらのほうが、児童・生徒が合志市内増えてきております関係で、先生方も増えてきております。その先生方の人数によってこの負担金が決まりますので、今回は3,000円足りないというところで補正をしております。

その下の、同じく中学校費ですね。これも同じような理由で7,000円を補正、計上しております。

学校教育課分は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

生涯学習課関係はいかがですか。

○栗木清智生涯学習課長

歳出のほうで、5ページのところの下から2番目になりますけれども、施設修繕費で各市民センター等が、老朽化に伴って当初予定していた修繕を超えた故障が見られてきて、突発的な故障で利用者の方にご迷惑をかけるわけにはいかないので、その都度、予想してない修繕が立て込みまして、60万円ほど今から見込まれる修繕が足りなくなったので、補正させていただいております。

それから、一番下は研修会負担金の3,000円の9名分の2万7,000円となっております。

資料の2ページになります。これは債務負担行為の補正として一番下になります。マンガミュージアムの指定管理委託ということで、来年の31年度、1年間限りですけれども、今のところ予定としては、図書館とあわせた形でこうしマンガミュージアムを指定管理委託したいと考えております。今、選定委員会が開かれて、年内に選定がされる予定です。32年度以降は、図書館とあわせてこうしマンガミュージアムの指定管理を改めて出すということで、31年度だけを指定してあるのは、図書館の指定管理の終わりの年が31年なので、その31年度にあわせた形でマンガミュージアムを一旦31年度の1年間だけ指定するということになります。そして、32年度からまた改めて5年間の指定管理に移行していくという形になると思います。

生涯学習課は以上です。

○高見博英教育長職務代理者

人権教育関係は、特になかったですか。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

市長部局のほうからですけど、人権ふれあいセンターで漏水がありまして、金額的には数万円のものでした。教育委員会部局の方では補正はありません。

○高見博英教育長職務代理者

今、報告があったとおりですが、何か御質問ございませんか。

特にないようですので、次に移ります。

平成30年度全国学力・学習状況調査の結果についての説明をお願いいたします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

教育委員の皆さんにはカラー刷りのものをお配りしております。このお配りした資料は、合志市内の小中学校と県及び全国の調査結果を比較したもので、合志市のホームページでも同じものを御覧いただくことができます。

教育長報告資料集の6ページ以降に、この調査に関する菊池教育事務所管内の資料もありますので、まず合志市の資料、カラー刷りのもの、その次に菊池管内の資料の順番で報告をいたします。

合志市の資料の2ページ目から御説明します。教科に関する調査結果についてです。中ほどに棒グラフがありますが、青色で塗ってある部分が合志市内の結果です。詳しくは、表の数値を見ていただければと思いますが、県や全国と比較しますと、学習内容は概ね定着していると言える結果でした。

次のページを御覧ください。平成27年度結果から、年度別の結果を表した表です。市と全国との差を示す表ですが、青色で塗っているのは全国平均よりも高い数値です。黄色い色で塗っているのは全国より低い数値です。このページですが、小学校では平成27年度以降、ずっとプラスの数値で推移をしております。次のページの中学校では平成30年度結果で、数学のA問題において全国よりも1.1%下回るという結果でした。

次のページには、児童・生徒の質問紙調査結果がまとめてあります。一番上の枠の中を読んでいきますが、合志市内の小中学生の場合、「自分にはよいところがある」と回答した生徒は、平成29年度調査よりも高い数値となっています。小学校で6.8%、中学校では12.8%の上昇がみられました。「人の役に立つ人間になりたい」と回答した児童・生徒は、小・中共に95%を超えています。「先生はよいところを認めてくれている」という項目では、小学生は昨年度と同程度の83%、中学生は約7%増加して81.2%でした。児童・生徒の自尊感情や自己有用感は、一人ひとりを大切にする学級経営や学校行事の取り組み、それらの取り組みから築かれる児童・生徒同士の良好な関係づくりの成果と考えております。

教科の正答率と質問紙調査のクロス集計結果をその下にまとめました。よく言われることではあるのですが、項目の2、「子どもたちの生活習慣が確立しているほど、正答率が高い」という結果が出ておりますので、各学校から家庭に対して、その結果について説明を行い、今後の協力をお願いしつつ、学力向上を図らなければということです。

項目の3、こちらでは「地域と関わる機会があるほど、正答率が高い」という結果が出ております。これも地域や家庭の理解と協力が必要な部分です。地域との関わりが、現在まったく取れてないというわけではないので、まずは現在、それぞれの学校が取り組んでいる学習とか学校行事を行う際に、子どもたちがその目的を理解し、地域に対して自分なりに理解し、それを自分の言葉で表現や発信ができるように、学校が取り組んでいくようお願いをしようと思っております。

次に、教育長報告資料集を御覧ください。6ページから8ページまでは、これは昨

年度、平成29年度の全学力調査結果から、児童・生徒の質問紙調査と教員の質問紙調査の比較をしたページがあります。ここで分かりますことは、先ほど、教育長のお話にも、報告にもありましたけれども、「子どもたちの学びたいという意欲の高さに対して、教員の授業に向かう意識が低い」ということです。子どもたちが将来の夢を豊かに描けるのか、今後の菊池の学力を危惧しているという所長からのお話が、管内校長会でもありました。

それから9ページからは、これは平成30年度、先ほど御説明した全国学力・学習状況調査の質問紙調査結果です。先ほどお話した部分と重なる部分については、省いて御説明します。

左に質問項目がありまして、番号がふってありますけれども、項目の1番「課題解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」という質問に対しては、管内、県、全国で、小・中別に表がありますけれども、合志市内の小中学生の場合、管内は73.0%、合志市においては76.8%、それから中学校は77.6%という結果でして、これは県や全国よりも高い数値を示しております。質問項目の3「自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」、これは、小学校が73.2%、中学校が79.6%という結果でした。ほかの項目につきましても、この9ページについては、概ね肯定的な数値でした。

次の10ページを御覧ください。質問項目の10です。「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」小学校66.2%、それから中学校が42.3%。質問項目12「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか」、小学校57.4%、中学校39.9%ということで、特に中学校においては、半分にも満たないというような結果でした。

家庭学習の習慣化や予習・復習の重要性については、毎年言われていることですが、学校から具体的に現状を保護者に伝え、協力を得られるよう、校長会議や教務主任会議等をお願いをしていく予定にしております。また、学校側の指導で、予習・復習がこのような数値になっていることの原因を明らかにして、学校としても取り組んでいくこと等、お願いしていきます。

11ページと12ページは、学校質問紙調査の結果です。学校質問紙といいますが、1校で1回答となりますので、このパーセントは、管内のパーセントではありませんが、これを合志市内で見ますと、小学校では1校が持つパーセントは14.3%、中学校は33.3%ということになります。12ページの質問項目の13と18が落ち込みが見られました。13は、「家庭や地域との共有を図る取り組みを行っているか」、それから18については、「保護者や地域の人たちに対して、全学調の公表や説明を行いましたか」という項目です。これにつきまして、特に18番につきましては、調査もありまして、すべての学校が公表、説明は行っていくということの回答はいただいております。いただいている学校通信等におきましても、学校長が全学調の結果について、家庭にお知らせをされている学校も既にあるところです。

今後益々、地域とともにある学校を目指すためには、学校が学校の現状について、

必要な情報を提供し、家庭や地域の理解を得て、一体となって学校教育を進めていく取り組みが求められております。

合志市では、教務主任会議をはじめ、学力向上委員会やN I Eの担当者会、教頭会議、そして校長会議を定期的を開催しておりますので、機会あるごとに学力向上に向けたお願いを今後もしていきたいと思っております。

以上、全学調の結果の報告を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

全体的に本市の場合には、学力そのものについては、全国・県平均よりもやや上回っておるということで、非常に嬉しく思うところでございます。

何か今、説明があったところで、何か御質問はないですか。

私は、いろいろな全国統計等が出た場合にいつも思うのですが、例えばこの全国学調あたりは、正答率の平均が何パーセントというのが出て、その何パーセント正答率をそれぞれの郡市、あるいは県、いろんな比較をするわけです。例えば1%、0.何%増減ぐらいのところ、あまりに気にする必要はなくて、基本的に考えることは、少なくとも目標設定があるから、その目標設定の何パーセントを理解しているかというようなことが大事で、例えば県学調、あるいは標準学力テストでの偏差値、そういうもので子どもの実態に重きを置きながら、ほかと比較するのではなくて、さっきありました職員の学習指導意欲が低いという結果からも、子どもたちは学びたい、だけど職員はそこまで研究度合いのその力を入れている様子はあまり見られないような、学びに向かう力というところ。そういう実際の目標値に対してどうだったかを職員のほうがシビアになってくると、少しは変わってくるのかな、そういう見方もしていきたいと私は思います。

皆さん方のほうから、この調査結果の報告で何か御意見、御感想とかありませんでしょうか。

それでは、特にございませんようですので、学力状況調査についての説明は以上で終わりたいと思っております。

それでは、生徒指導についてお願いいたします。

澤田指導主事。

○澤田みほ指導主事

別紙でお配りしている不登校児童生徒数(H30)を御覧ください。今日が9月27日で、まだ9月が月末までいってませんものですから、本日は8月分という形で報告をさせていただきたいと思っております。

8月は、登校日が4日間ありました。この4日間の出席状況によって、不登校傾向、それから不登校の日数が増えるか増えないかというところがありますけれども、真ん中の表を御覧いただきますと、7月の不登校が22名でした。8月の4日間の登校日がありましたけれども、数字は変わらず22名ということになっております。内

訳につきましては、前回御報告したとおりの22名があがっております。

夏休み明けですので、生活のリズムが整わなかったり、今年は特に猛暑で、暑い朝からの登校日となったわけですけれども、学校からの報告を見ていると、4日間、休まず登校できたという生徒もいました。ですので、それはその各学校の始業式の前の日の呼びかけであったり、友達の呼びかけであったり、そういうことも効果も出ているのではないかと思います。

それから、不登校傾向です。その下の、10日間以上欠席した児童生徒数というところで、7月が28名でしたけれども、8月は34名という結果になっております。結果としては6名増えているという形になりますけれども、実はこれは、先月計上をしてなかった分があったという学校からの報告がありまして、34名という結果になっております。

その下が、いじめの認知件数です。8月までの認知件数は4件です。30年度と29年度の表を作りましたけれども、29年度は9月の報告において、累積で40件あがっておりますので、9月の報告でどのようになっていくかというのを確認していきたいと思いますが、数字が上がった要因としましては、各学校では定期的にいじめアンケート、心のアンケートとか実施しておりますので、そこで明らかになって、学校が認知した件数が上がっていくということにもなりますので、数が上がったからどのわけではありませんので、数が上がったとして、それをいち早く解決するということのほうが大事ですので、様子を見守っていきたいと思っています。

不登校関係については以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があったとおりでですが、何か御質問ございませんか。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

9月に入って2学期が始まりましたが、先ほど教育長報告で昨年の特異日の話があったように、リストカットだったり、悲しいことだったりとか、そういうことの事例はあがってはいないですか。

○澤田みほ指導主事

夏休み期間でということではあがっておりません。ですが、夏休みに入る前とか、家庭で悩んでそういう行為に走ろうとした生徒はおります。報告はあがってきておりましたので、女性子ども支援課の協力を得ながら、それからSSWの協力を得ながら対応をしております。

○角田賢治指導主事

自傷行為等については、今のところは、上がっては来ておりません。いわゆる長期

休みの明けですので、登校渋りは、学校のほうもあがってきておりますので、それについては教育相談等を入れた形の対応をしているところです。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいですか。ほかにありませんか。

村上委員。

○村上貴寛教育委員

この数字を見させていただいて、これは累積だと思いますが、個別に対応をされているとは思いますが、どのような対応されているのかを教えていただきたいのと、あと、対応したその改善した結果というは、ここの中で見えないかなと思ったので、何か見えるものとかあるのか。

○高見博英教育長職務代理者

今のいじめについてですか。

○村上貴寛教育委員

いいえ、不登校についてです。

○高見博英教育長職務代理者

不登校、いじめ両方ともですね。何かそういうので分かっておればお願いします。

○澤田みほ指導主事

この報告をする際には、もう一つ様式があるのですが、本日持ってきておりませんので、正確にというお返事はできないかもしれません。傾向としてというお話をさせていただきたいと思います。

不登校についてまずお話をしますが、以前は、不登校というのは、問題行動であったり、それから怠け傾向です。そういうところで不登校の生徒が増えていた時代がありました。そういう児童・生徒に対しては、家庭訪問を行い、家庭とお話をしながら登校を促すということがありましたけれども、現在は、不登校の原因は家庭環境、家庭に学校に行かせるエネルギーが少し不足していて、どちらかというと学校に行きたくないと言ったときに、家庭のほうも押す力が弱くて、家にいるというような生活の繰り返し、これで昼夜逆転現象が起これり、体の調節がうまくきかなくなった、というようなことが原因となっている不登校が最近が増えております。ですので、現在では、先ほどもお話をしましたが、女性子ども支援課を介して、あるいはSSWを介して、病院受診を行い、そこで病名をいただいて、その病気に合う薬を処方していただいて、少しずつ改善しようとしている、そういう子供が増えていきます。

そして、この不登校の調査といいますのは、一度30日以上欠席をしてしまうと、

ずっと不登校であげていかななくてはなりません。欠席が改善していても、不登校の数は減りませんので、よくなったり、また増えていったりというのが繰り返されるのが現状です。そして、不登校傾向というのは、10日間以上欠席をしている、29日以内の児童・生徒の場合を不登校傾向として取り上げて報告をしています。

いじめについてです。いじめについては、現在4件なのですけれども、毎年秋に県が執り行う心のアンケートがあります。その心のアンケートの中で「今年になっていじめられたことがありますか」という質問がありますが、これと同様のようなアンケートを各学校がとっております。そのアンケート結果を見ますと、主ないじめの要因で多いのが、同級生による冷やかしやからかいです。その次が学校の先輩と年下。学校の環境の中での冷やかしやからかいが多いというのが現状です。いじめの発見については、本人からの訴え、アンケートの結果、あるいは、口頭で相談に来たり、または家庭で保護者に相談をして、保護者から学校への報告によって分かるなどいろんな方法でいじめを早期発見しようと、学校で取り組んでおられます。

現在では、4件の報告が上がっておりますが、4件とも解消済みということで報告を受けています。学校としては様子を見守っているという状況です。

○高見博英教育長職務代理者

よろしいですか。付け加えでお願いします。

○角田賢治指導主事

補足で、今ありましたように、不登校の数字に関しては、登校はある程度改善はされてもそのままずっと継続していく形になります。30日は超えましたが、先ほどありましたように、目標を持たせて、週のうち3日登校しようとかいう形で登校に結びついている児童・生徒は、その数字の中にも含まれています。

本市は適応指導教室を各中学校3教室持っておりますが、22名の不登校のうちで、適応指導教室を現在利用している児童・生徒が3名います。30日を超えているけど、適応指導教室のほうには、学校に行く前段階の準備として通うことができているという状態です。

○高見博英教育長職務代理者

今、説明があつたように、日数は30日というのがあるものですから、人数が絶対減ることはないですから、その人数をいかに増やさないでいくかというのが一つの課題としてあるわけです。

塚本委員。

○塚本小百合教育委員

今のことにしてはすけれども、このいじめの認知件数というところで、4件が今改善のほうになっているということで、そこはもうカウントされないで、9月はまた

新しくということですか。

○澤田みほ指導主事

これは累積です。8月報告はゼロ件でしたが、累積で今4件になっているということです。

○塚本小百合教育委員

それが括弧の中の数字になりますね。分かりました。

○高見博英教育長職務代理者

ほかにありませんか。

坂本委員。

○坂本夏実教育委員

少し逸れるのですけれども、いじめや不登校になりかねないというところで、先日大津町のことですけれども、小学校で連絡帳を子どもは持って出して出しますが、通常、先生方教卓のところに置かれていたりするのですが、中学年ぐらいの数人の児童が何人もそろって連絡帳をいつも見ていたということが、保護者さんの子どもさんが言って、それが学校には伝わっているようなのですが、それは、いろいろ家庭のことだったり、子どもさんのことだったり、中学年になってくると御家庭によっては、1年生の頃からの連絡帳を使っていたりということがありますので、基本見ることはしませんが、そうやって何人もが見ていたというのがありましたので、何かのときに添えていただく程度で、連絡帳の管理を家庭でも学校でも気をつけていただけたらいいと思ってお伝えさせていただきました。

○高見博英教育長職務代理者

今の文書関係だけでなく、その子どもたちの私事に関わるような資料がいっぱい学校にはあるわけですね。家庭調査というのもあります。それから通知表あたりも保管しておられると思いますが、そういうものも子どもたちに直接触れてはいけないものについては、十分配慮していただきたいと思います。

ほかにございませんか。

その他で、ほかに連絡ございませんか。

特にないようでございますので、進行についての私の仕事は終わりたいと思います。

教育長にお返しします。

○惠濃裕司教育

高見委員におかれましては、司会進行、ありがとうございました。

今日もいろいろな御意見を出していただき、本当にありがとうございました。全学調の結果につきましては、本市の子どもたちについては、概ね定着しているという、私はそういった感じを持っております。先ほど、高見委員のほうから、そういう数値に一喜一憂するのではなくて、この全学調の趣旨を教師の指導改善に活かす、あるいは子どもたちの生活習慣の改善とか、そういったところに目を向けながら、小学校、中学校、そして保護者が一体となって、子どもたちの教育指導に当たっていかねばと思うところです。

それから、不登校の数値は先ほど累計だということですがけれども、私もそこには異議がありまして、不登校の子どもたちの改善できたならば、その数を減らしてほしいと、そうしないと先生たちの士気が私は上がらないと、こうして頑張ったのに、数は数でそのまま残っているというのは、私は少し解せないなという、確かに不登校になった時期もあったのだけれども、今改善してそれは不登校から外していくそういった温かい配慮が欲しいなと思っているところです。

それから、準備委員会、分離新設校に向けた準備委員会が、いよいよ10月上旬から、いよいよ動き出すということでございます。また、いろいろお世話になるかと思っておりますけれども、先ほど準備委員会の人選、そういったことの引継ぎが出ましたけれども、私も分離新設校の職員の配置ということについては、長期的な視点をもって考えていきたいと思っているところでございます。

それでは、これをもちまして、定例会を終わります。御起立ください。

終わります。ありがとうございました。

午後2時25分 閉会